

### みんなできつくついでいこう！ 認知症になっても安心して暮らせるまち

区では、認知症になってもご本人や家族が安心して暮らせるよう、地域で支える仕組みづくりを進めています。



#### ● 認知症サポーター 養成講座受講生募集

認知症の正しい理解と対応を学びます。受講した方には認知症サポーターの印「オレンジリング(写真下)」をお渡しします。  
【日時】6月16日(火)午後2時～3時30分

【会場】区役所第1分庁舎6階(人材育成センター)  
【対象】区内在住・在勤・在学の方、60名  
【申込み】電話で高齢者福祉課高齢者支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4594・☎(5272)0352へ。先着順。

### 7月1日に開設する認可保育園・事業所内保育所の新入園児を募集

7月1日(水)に開設する認可保育園(民設民営)と事業所内保育所の新入園児を募集します。

★(仮称)ポピンズナーサリー  
スクール市ヶ谷(払方町19-1、エムジー市ヶ谷ビル2階)  
【運営法人】(株)ポピンズ  
【開所時間】月～土曜日午前7時30分～午後6時30分(午後8時30分まで延長保育あり)  
【募集人数】▼0歳：6名、▼1歳：8名、▼2歳：9名、▼3歳：9名、▼4歳：9名、▼5歳：9名

★(仮称)もみの樹保育園(上落合1-17、特別養護老人ホーム「もみの樹」内)  
【運営法人】社会福祉法人園盛会  
【開所時間】月～土曜日午前7時30分～午後6時30分(午後7時30分まで延長保育あり)  
【募集人数】▼0歳：4名、▼1歳：8名、▼2歳：8名、……(以下共通)……  
【保育料】世帯の課税額とお子さんの年齢に応じて決定

【対象】区内在住で、保護者の就労・病氣・出産等で保育を必要とする方  
【申し込みに必要な書類】▼所定の申込書、▼保護者が子どもを保育できないことを証明する書類(就労証明書・在学証明書・診断書等)、▼平成26年度住民税課税(非課税)証明書(26年1月2日以降新宿区に転入した方のみ)  
【申込み】7月から入園を希望する方は、必要書類をお持ちの上、6月10日(水)までに保育園子ども園課入園・認定係(本庁舎2階) ☎(5273)4527・☎(3209)2795(事前に来庁日を電話予約)へ。  
※すでに他の保育園に入園の申し込みをしている方の希望園変更と転園希望も6月10日(水)までにお申し込みください。  
※申込書は同係、区内の認可保育園・子ども園・特別出張所で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。  
※保育園、特別出張所では入園の申し込みはできません。

### みんなのまちを みんなできれいに

#### 5月30日は ごみゼロデー

ご協力ください  
一斉道路美化清掃

区では毎年5月30日を「ごみゼロデー」とし、地域で清掃活動に取り組む団体を中心に、5月30日の前後に、地域の美化清掃にご協力いただいています。「きれいなまち新宿」実現のため、多くの方の参加をお願いします。

提出してください(参加票はごみ減量リサイクル課、特別出張所に備え付け。新宿区ホームページからも取り出せます)。  
区主催イベント  
新宿駅・高田馬場駅周辺  
一斉道路美化清掃  
ポイ捨て防止・路上喫煙  
禁止キャンペーン

● 今年5月29日(金)に開催  
参加する団体は、5月19日(火)までに「一斉道路美化清掃参加票」を提出してください。

【高田馬場駅周辺地区】5月29日(金)午前9時50分までに、高田馬場駅前ロータリーに集合  
【新宿駅周辺地区】5月29日(金)午後2時20分までに、新宿駅東口広場または新宿駅西口モード学園コクーンタワー前に集合  
【問合せ】ごみ減量リサイクル課まち美化係(本庁舎7階) ☎(5273)4267・☎(5273)4070へ。

### 5月11日(月)～20日(水) 春の全国交通安全運動

やさしさが走るこの街この道路

交通事故防止のため、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。  
【問合せ】交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265、牛込・新宿・戸塚・四谷の各警察署交通総務係へ。

● 5月は自転車月間です  
知っていますか  
自転車の正しい乗り方

「自転車安全利用五則」を守りましょう。  
① 自転車は車道が原則、歩道は例外  
② 13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、体の不自由な方、車道や交通の状況からやむを得ない場合は、歩道を通行できます。  
③ 車道は左側を通行  
④ 歩道を通行する場合は、歩行者優先。自転車は車道寄りを行く  
⑤ 安全ルールを守る

● 運動の重点  
▼ 自転車の安全利用の推進(特に下記の「自転車安全利用五則」の周知徹底)  
▼ すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
▼ 飲酒運転の根絶  
▼ 二輪車の交通事故防止  
▼ 二輪車・自転車の放置防止

▼ 飲酒運転の根絶  
▼ 二輪車の交通事故防止  
▼ 二輪車・自転車の放置防止

## 子ども総合センター 子ども家庭支援センター 乳幼児から中高生まで子育てを応援します

子育て中の方や18歳未満のお子さんが地域で安心して暮らせるよう、さまざまな子育て支援事業を実施しています。ご利用ください。



### ● 子ども総合センター・子ども家庭支援センター 利用案内 ●

- ★子どもと家庭の総合相談  
子育ての不安や悩みを伺い、相談員と一緒に考え、アドバイスします。
- ★利用者支援事業  
幼稚園・保育園等の施設や地域の子育て支援事業から、家庭のニーズに合わせた必要な支援を選択し、利用できるよう情報提供・相談援助しています。
- ★親と子のひろば  
乳幼児と保護者が自由に遊べる交流の場です。仲間づくりを兼ねた季節の行事なども開催しています。
- ★児童コーナー  
18歳未満のお子さんが自由に楽しめる「遊びの場」です。子ども総合センター、信濃町・榎町・中落合の子ども家庭支援センターには、中学生・高校生の専用室もあります。
- ★子どもショートステイ  
保護者が一時的に養育できなくなったときに、1週間を限度に、小学生までのお子さんを区内の乳児院または協力家庭でお預かりします。
- 【問合せ】子ども総合センター
- ★育児支援家庭訪問  
出産後1年未満の方を対象に、育児や

- 簡単な家事を行う援助者を派遣します。
- 【問合せ】子ども総合センター
- ★ひろば型一時保育  
生後6か月～就学前のお子さんを、1日4時間までお預かりしています。事前の利用登録・予約が必要です。
- 【実施場所】子ども総合センター、榎町・中落合の子ども家庭支援センター
- ★子ども総合センター 発達支援コーナー「あいあい」で実施している事業(以下①～④) ☎(3232)0679
- ① 発達相談・サービス利用相談
- ② 児童発達支援・放課後等デイサービスグループ・個別活動を通して言葉、運動機能、日常動作の発達を支援します。
- ③ 在宅児等訪問支援  
家庭の事情等で通所が困難なお子さんの自宅を訪問し、遊びや生活指導、情報提供を行います。
- ④ 障害のあるお子さんの一時保育  
3歳～就学前で発達に不安のあるお子さんを、緊急時や一時的に保育が必要なお子さんを、緊急時や一時的に保育が必要なお子さんを、事前の利用登録・予約が必要です。

- 子ども総合センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場内) ☎(3232)0674・☎(3232)0666 【相談専用電話】 ☎(3232)0675
- 信濃町子ども家庭支援センター(信濃町20) ☎(3357)6851・☎(3357)6852 【相談専用電話】 ☎(3357)6855
- 榎町子ども家庭支援センター(榎町36) ☎(3269)7304・☎(3269)7305 【相談専用電話】 ☎(3269)7345
- 中落合子ども家庭支援センター(中落合2-7-24) ☎(3952)7751・☎(3952)7164 【相談専用電話】 ☎(3952)7752
- 北新宿子ども家庭支援センター(北新宿3-20-2) ☎(3365)1121・☎(3365)1122 【相談専用電話】 ☎(3362)4152

#### <利用時間>

名称	相談	親と子のひろば	児童コーナー
子ども総合センター	月～土曜日 午前8時30分～午後7時 日曜日・祝日 (電話相談のみ) 午前8時30分～午後5時	月～金曜日 午前9時30分～午後6時 (学校休業日は午前9時から) 土・日曜日、祝日 午前9時～午後6時	月～金曜日 午前9時30分～午後6時 (中学生以上は午後7時まで、 学校休業日は午前9時から)
子ども家庭支援センター (信濃町、榎町、中落合、北新宿)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 土曜日(来所相談のみ) 午前9時30分～午後6時 ※日曜日・祝日は休み	月～金曜日 午前9時30分～午後6時 (学校休業日は午前9時から) 土・日曜日、祝日 午前9時30分～午後6時	月～金曜日 午前9時30分～午後6時 (中学生以上は午後7時まで、 学校休業日は午前9時から)